

# 第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画（案）の概要

## 計画策定の背景

- 国民健康保険制度の構造的課題（高齢者や低所得者が多く加入。小規模保険者が多い。）と国民健康保険が抱えるリスク（医療費水準が高く、所得水準が低い。財政運営が不安定になりやすい。）
- 持続可能な国民健康保険事業運営のための財政基盤の強化（平成30年度国民健康保険制度改革）として公費の拡充・都道府県も国民健康保険の保険者として財政運営の主体に。
- 東京都国民健康保険運営方針（平成29年12月策定）に、決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入を行っている区市町村については、目標年次を定め、「計画的・段階的に赤字を解消・削減」する必要性が明記  
⇒ これらの流れを受け、平成30年度に整理した基本的な考え方を踏まえ、財政健全化の取組を計画的に推進していくための計画を策定する。

## 武蔵野市国民健康保険の状況（計画書3～10ページ）

- 被保険者数は微減の傾向（表は各年度末の被保険者数）

| 28年度    | 29年度    | 30年度    |
|---------|---------|---------|
| 31,990人 | 30,696人 | 30,110人 |

- 被保険者1人当たりの保険給付費額は増加傾向だが、東京都、全国平均を下回る。

|        | 武蔵野市     | 東京都平均    | 全国公営平均   |
|--------|----------|----------|----------|
| 平成28年度 | 249,074円 | 259,886円 | 295,725円 |
| 平成29年度 | 253,366円 | 265,813円 | 303,842円 |

- 保険税（料）率は、東京都平均を下回る（表は平成30年度の基礎（医療）分と後期支援金分の合計）。

|     | 武蔵野市    | 東京都平均   |
|-----|---------|---------|
| 所得割 | 6.65%   | 8.22%   |
| 均等割 | 33,200円 | 43,913円 |

※東京都平均は平成30年度において2方式を採用している23区25市の平均

- 所得に占める保険税（料）の負担率は、東京都、全国平均を下回る（表は平成29年度。1人当たり調定額は基礎（医療）分と後期支援金分の合計）。

|        | 1人当たり所得額 | 1人当たり保険税（料）調定額 | 負担率   |
|--------|----------|----------------|-------|
| 武蔵野市   | 1,775千円  | 87,376円        | 4.9%  |
| 東京都平均  | 1,233千円  | 99,139円        | 8.1%  |
| 全国公営平均 | 858千円    | 87,396円        | 10.2% |

- 保険税の収納率は26市の平均を下回る（表は平成29年度）。

|        | 現年     |     |        | 滞納繰越   |     |        |
|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|
|        | 武蔵野市   | 順位  | 26市平均  | 武蔵野市   | 順位  | 26市平均  |
| 平成29年度 | 93.65% | 12位 | 93.81% | 30.88% | 17位 | 33.89% |

- 法定外の一般会計繰入金の額は、約10億円から11億円程度で推移している。歳入に占める法定外の一般会計繰入金の割合は、東京都、全国平均を上回る。

|        | 一般会計繰入金     | 法定外繰入金      | 決算補填等目的     |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 平成29年度 | 1,470,436千円 | 1,024,858千円 | 858,658千円   |
| 平成30年度 | 1,593,560千円 | 1,084,541千円 | 1,000,298千円 |

  

|        | 武蔵野市 | 東京都平均 | 全国公営平均 |
|--------|------|-------|--------|
| 平成29年度 | 7.0% | 4.6%  | 1.6%   |

## 武蔵野市における国保事業運営の課題（計画書11ページ）

- 保険給付の額、保険税負担率ともに、東京都及び全国公営保険者の平均に比べ低く推移してきた。
- 被保険者の負担軽減、保険税の未収額の補填等を目的とする一般会計からの法定外繰入を行うことで、収支の差を埋め、均衡を図っている実情であり、歳入に占める割合も東京都平均に比べても高い割合となっている。
- 一般会計からの法定外繰入を行うことは、給付と負担の関係が不明確となるほか、国民健康保険加入者以外の市民にも負担を求めることとなり、望ましいとはいえない状況であり、計画的な削減が必要である。

## 計画の期間等（計画書2ページ）

- ・ 8年間（令和2年度から令和9年度まで）
- ※ 後期の4年間については、前期4年間の第1次計画の進捗状況を踏まえるとともに、武蔵野市第六期長期計画の調整計画、東京都の医療費適正化計画等との整合を図りながら、計画の実効性を鑑みつつ必要な調整を行う。また、制度改正等が生じたときは、随時見直しを行うものとする。

## 解消・削減すべき法定外繰入金等の額（計画書12ページ）

- ・ 1,206,337千円（平成30年度決算見込額における決算補填等目的の一般会計繰入金の額1,000,298千円と、同年度の国民健康保険事業費納付金の算定の際に投入された激変緩和の額206,039千円の合計額）

## 計画の目標（計画書12～13ページ）

赤字額については、被保険者数の増減の影響を受けるため、本計画においては、総額ではなく1人当たりの赤字額を目標とする。赤字額を計画的・段階的に解消・削減する一方、短期間での解消は被保険者の急激な負担増につながるおそれがあることから、被保険者の生活への影響を考慮し、計画期間（8年間）において1人当たり解消・削減すべき赤字額の50%の削減を目指す。

| 年度   | 項目 | 解消・削減すべき赤字額 | 年間平均被保険者数 | 1人当たりの赤字額 |
|------|----|-------------|-----------|-----------|
|      |    |             |           |           |
| 平成30 | 実績 | 1,206,337千円 | 30,610人   | 39,410円   |
| 令和9  | 目標 |             |           | 19,705円   |

各年度の目標

| 項目  | 令和2   | 令和3   | 令和4   | 令和5   | 令和6    | 令和7    | 令和8    | 令和9    |
|-----|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
|     | 4,500 | 400   | 4,500 | 400   | 4,500  | 400    | 4,500  | 505    |
| 累計額 |       | 4,900 | 9,400 | 9,800 | 14,300 | 14,700 | 19,200 | 19,705 |

## 目標達成に向けた考え方（計画書13ページ～18ページ）

- 1 歳入の確保と歳出の適正化により財政健全化（赤字の解消・削減）を図る。

| 歳入の確保             | 歳出の適正化     |
|-------------------|------------|
| ア 国・都交付金の獲得       | ア 保険給付の適正化 |
| イ 公費拡充の要望         | イ 資格管理の適正化 |
| ウ 保険税の適正賦課と収納率の向上 | ウ 保健事業の充実  |
| エ 保険税率等の見直し       |            |

- 2 保険税率等の見直しは2年に1度とする。ただし、課税限度額の見直しは法令改正後速やかに対応する。
- 3 保険税率等の見直しの際は、多子世帯を対象とする均等割軽減等子育て世帯、低所得者世帯への負担の軽減策についても併せて検討する。